

南河内小中学校学童保育室の整備について

事業概要

事業名称	南河内小中学校学童保育室整備事業
趣旨	令和4年4月の南河内小中学校開校にあたり、同校に通学する児童のうち、放課後に保育に欠ける児童の安全と居場所を確保するために整備するもの。
概要	現在の南河内中学校屋内運動場内の柔剣道場を、学童保育室として改築整備する。 保育室4部屋（1部屋約66㎡。1人あたり3.2㎡）、事務室、会議室、静養室（畳6帖）、トイレ（男女・多目的）、倉庫、空調設備、電話、インターフォン、冷蔵庫、座卓、ロッカー等 整備に合わせ、既存の学童保育室（薬師寺小・吉田東小）は閉鎖する。
保育時間	放課後から午後7時まで（長期休業中は午前7時30分から午後7時まで）
受入児童数 （定員）	120人 （現在90人（2学童保育室（薬師寺小・吉田東小））
設置・運営 主体	いずれも下野市
整備計画	【工期】 令和3年6月～令和4年1月 【事業開始】 令和4年4月 南河内小中学校の本体工事が令和4年2月に終了予定